

## ご存じですか? 「退職者医療制度」

会社などを退職し、国保に加入して年金を受給している方は、老人保健に該当するまで退職者医療制度で医療を受けることになります。

### ◆対象となる人は・・・

1. 国民健康保険に加入している人
2. 年金を受給している人  
(厚生年金や各共済年金の老齢(退職)年金を受給している人で、加入期間が20年以上または、40才以後10年以上ある人)
3. 老人保健法の適用を受けていない人

以上の条件にあてはまる人とその家族が対象になります。

### ◆自己負担の割合は・・・

退職被保険者本人	= 入院・通院	→	2 割
扶養家族	= 入院	→	2 割
	通院	→	3 割

### ◆届け出は・・・

年金の受給権が発生した日から適用となりますので、年金証書を受け取ってから14日以内に届けてください。  
「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。

### ◆必要なものは・・・

- ・年金証書
- ・印かん
- ・保険証

### ◆特例療養費の支給・・・

退職者医療制度に該当する方が、「年金証書」が届いていないため、やむをえず一般被保険者証で診療を受けたとき、申請すると差額分(本人1割、扶養親族は入院のみ1割)があとで支給されます。

※ 詳しくは、役場住民課国保係へ。 ☎ 82-8814 (国保係直通)

## 平成12年度横芝町農作業別標準賃金

平成12年度の横芝町農作業別標準賃金が次のとおり設定されましたのでお知らせいたします。

作業内容	賃金	適用
畑作業一般 (男・女)	7,000 円	1日当たり賃金、実労働時間は8時間 賄回数は2回、但し賄評価額は含まない
水田耕起 (トラクター)	5,500 円	10a当たり オペレーター付賃作業料金
水田代かき (トラクター)	6,100 円	10a当たり仕上げまで オペレーター付賃作業料金 (ドライブハロー使用の場合)
育苗	780 円	1箱当たり、稚苗(硬化苗)、種もみ代含む
機械田植	6,700 円	10a当たり、苗費は含まない
コンバイン刈取	17,500 円	10a当たり 補助者賃金、刎運搬費は含まない
刎運搬	900 円	10a当たり、コンテナ使用張込みまで
乾燥から調整	2,700 円	1俵当たり、水分25%を基準
刈取から調整	37,000 円	10a当たり
もみすり	600 円	1俵当たり
畦塗り	30 円	1m当たり

※ この賃金は、30a区画のは場を想定した標準賃金ですので、は場条件等により当事者間において適宜調整をしてください。

## 4月9日に 一号線の“桜まつり”

町観光協会と町商工会の共催による一号線用水路沿いの“桜まつり”が次のとおり開催されます。

みなさん、ご家族お揃いでぜひお出かけください。

と き 平成12年4月9日(日)

(午前10時～午後3時)

と ころ サビア社員駐車場

内 容 ・お餅の無料配布・フリーマーケット・カラオケ・小学生対象  
○×クイズ等

※ ○×クイズの景品には、今話題の『ソニープレステーション2』を2台など、豪華景品を用意しています。

なお、雨天の場合は中止といたします。

